

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	北海道財務局長
【提出日】	平成24年6月13日
【四半期会計期間】	第52期第1四半期(自平成24年2月1日至平成24年4月30日)
【会社名】	マックスバリュ北海道株式会社
【英訳名】	MAXVALU HOKKAIDO Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山 尾 啓 一
【本店の所在の場所】	札幌市中央区北8条西21丁目1番10号
【電話番号】	011(631)1358(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理本部長 平 田 炎
【最寄りの連絡場所】	札幌市中央区北8条西21丁目1番10号
【電話番号】	011(631)1358(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理本部長 平 田 炎
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第51期 第 1 四半期 累計期間	第52期 第 1 四半期 累計期間	第51期
会計期間	自 平成23年 2 月 1 日 至 平成23年 4 月30日	自 平成24年 2 月 1 日 至 平成24年 4 月30日	自 平成23年 2 月 1 日 至 平成24年 1 月31日
売上高 (千円)	19,132,500	19,765,952	79,364,600
経常利益又は経常損失 () (千円)	67,308	11,125	860,755
当期純利益又は 四半期純損失 () (千円)	350,232	16,737	103,147
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	—	—	—
資本金 (千円)	1,176,445	1,176,445	1,176,445
発行済株式総数 (株)	6,941,350	6,941,350	6,941,350
純資産額 (千円)	6,138,005	6,538,229	6,578,673
総資産額 (千円)	26,469,169	27,212,194	23,468,258
1 株当たり当期純利益金額 又は四半期純損失金額 () (円)	51.29	2.45	15.11
潜在株式調整後 1 株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	15.09
1 株当たり配当額 (円)	—	—	5.00
自己資本比率 (%)	23.1	24.0	28.0

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

3 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

4 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在するものの 1 株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第 1 四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第1四半期累計期間における北海道地域の経済は、一部に持ち直しの動きが見られるものの、国内外の政治経済の動向などにより、先行き不透明な状況にあります。

当社の属するスーパーマーケット業界では、お客さまの節約志向は引き続き強く、業種・業態を越えた競争の激化も相まって厳しい経営環境が続いております。

このような経営環境の下、当社は「次代を見据えた 変革への挑戦」のスローガンを掲げ、商圈シェアの拡大に取り組んでまいりました。当第1四半期累計期間においては、7店舗の活性化と1店舗の業態転換を行いました。

店舗活性化では、特にシニアマーケットに対応した品揃えや売場づくりの見直しをコンセプトに、3月「マックスバリュ手宮店（小樽市）」、4月「マックスバリュ静内店（新ひだか町）」の2店舗を改装致しました。具体的には、生鮮各部門での小容量商品の充実、惣菜売場での品揃えの拡充、地場商材の導入、店内表示物関連の大型化などに取り組んでおります。

この他、札幌市内地下鉄駅近隣店舗を中心に、惣菜売場のスペース拡大と品揃えの充実を目的とした売場改装を、2月「マックスバリュ菊水店」、3月「マックスバリュ琴似店」、4月「マックスバリュ北店」（いずれも札幌市）、「マックスバリュ滝川店（滝川市）」で実施致しました。また、2月には「マックスバリュ澄川店（札幌市）」において当社2号店目となる、第二・第三類の医薬品販売を導入致しました。

ディスカウント業態においては、3月に「ジョイ前田店（札幌市）」を「ザ・ビッグ エクスプレス前田店」へ業態転換致しました。今期初めての業態転換であり道内12店舗目となります。今期は新たに省力化陳列の実験など、更なるローコストオペレーション体制の推進にも取り組んでおります。

社内での取り組みでは昨年同様、食品表示、衛生管理、労務および防災管理に係る内容を重点実施項目として、店長会議や、売場担当者会議を通じての教育および実施の強化に努めてまいりました。

以上の結果、当第1四半期累計期間の業績は、営業収益201億3百万円（前年同四半期比3.2%増）、営業損失27百万円（前年同四半期は営業利益71百万円）、経常損失11百万円（前年同四半期は経常利益67百万円）、四半期純損失16百万円（前年同四半期は四半期純損失3億50百万円）となりました。なお、東日本大震災の影響のない前々年同四半期との比較では、営業損失（前々年同四半期は営業損失3億44百万円）、経常損失（前々年同四半期は経常損失3億45百万円）ともに大幅に改善しております。

(2) 財政状態の分析

(資産)

流動資産は、前事業年度末に比べて45.3%増加し、104億19百万円となりました。これは、現金及び預金が30億31百万円増加したこと等によります。

固定資産は、前事業年度末に比べて3.1%増加し、167億92百万円となりました。これは、敷金が5億44百万円減少したものの、土地が10億65百万円増加したこと等によります。

この結果、総資産は、前事業年度末に比べて16.0%増加し、272億12百万円となりました。

(負債)

流動負債は、前事業年度末に比べて19.2%増加し、145億30百万円となりました。これは、支払手形及び買掛金が14億88百万円、1年内返済予定の長期借入金が5億2百万円増加したこと等によります。

固定負債は、前事業年度末に比べて30.8%増加し、61億43百万円となりました。これは、長期借入金が16億91百万円増加したこと等によります。

この結果、負債合計は、前事業年度末に比べて22.4%増加し、206億73百万円となりました。

(純資産)

純資産合計は、前事業年度末に比べて0.6%減少し、65億38百万円となりました。これは、利益剰余金が52百万円減少したこと等によるものです。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	27,000,000
計	27,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成24年4月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年6月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	6,941,350	6,941,350	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	6,941,350	6,941,350	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

当第1四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第4回新株予約権（第4回株式報酬型ストックオプション）

決議年月日	平成24年3月14日
新株予約権の数（個）	76
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	7,600（注）
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1
新株予約権の行使期間	平成24年5月1日～ 平成39年4月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,410 資本組入額 705
新株予約権の行使の条件	新株予約権を割り当てられた者（以下「新株予約権者」という）は、権利行使時においても当社の取締役の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限り、権利行使ができるものとする。 新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡し、またはこれを担保に供することはできない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

（注）当社が、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割（又は併合）の比率}$$

当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、その他これらの場合に準じ株式数の調整を必要とする場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年2月1日～ 平成24年4月30日	—	6,941,350	—	1,176,445	—	1,206,839

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成24年1月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成24年4月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 112,900	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,828,100	68,281	—
単元未満株式	普通株式 350	—	—
発行済株式総数	6,941,350	—	—
総株主の議決権	—	68,281	—

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式44株が含まれております。

【自己株式等】

平成24年4月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) マックスバリュ北海道 株式会社	札幌市中央区北8条西21 丁目1番10号	112,900	—	112,900	1.62
計	—	112,900	—	112,900	1.62

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(平成24年2月1日から平成24年4月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成24年2月1日から平成24年4月30日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】
(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年 1 月31日)	当第 1 四半期会計期間 (平成24年 4 月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,056,181	4,087,933
売掛金	224,430	222,062
商品	2,070,676	2,079,451
貯蔵品	27,131	27,259
繰延税金資産	184,063	233,045
未収入金	2,959,502	3,151,197
その他	681,281	647,017
貸倒引当金	30,087	28,222
流動資産合計	7,173,180	10,419,743
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	4,864,642	4,941,154
土地	2,985,030	4,050,641
その他（純額）	1,024,056	1,023,352
有形固定資産合計	8,873,729	10,015,148
無形固定資産	37,275	34,998
投資その他の資産		
投資有価証券	134,947	134,662
繰延税金資産	1,117,599	1,132,403
敷金	3,676,279	3,131,716
建設協力金	2,196,960	2,088,250
その他	466,771	454,002
貸倒引当金	208,485	198,731
投資その他の資産合計	7,384,073	6,742,303
固定資産合計	16,295,077	16,792,450
資産合計	23,468,258	27,212,194

	前事業年度 (平成24年 1 月31日)	当第 1 四半期会計期間 (平成24年 4 月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	6,795,699	8,283,950
1年内返済予定の長期借入金	2,093,118	2,595,173
未払法人税等	170,415	88,728
引当金	36,220	8,845
設備関係支払手形	58,657	155,480
その他	3,039,865	3,397,916
流動負債合計	12,193,975	14,530,093
固定負債		
長期借入金	3,154,288	4,845,320
資産除去債務	498,282	483,473
その他	1,043,038	815,077
固定負債合計	4,695,609	6,143,871
負債合計	16,889,585	20,673,964
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,176,445	1,176,445
資本剰余金	1,206,839	1,206,839
利益剰余金	4,400,841	4,348,365
自己株式	194,690	187,105
株主資本合計	6,589,434	6,544,544
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	24,027	24,312
評価・換算差額等合計	24,027	24,312
新株予約権	13,266	17,997
純資産合計	6,578,673	6,538,229
負債純資産合計	23,468,258	27,212,194

(2)【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 平成23年 2月 1日 至 平成23年 4月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成24年 2月 1日 至 平成24年 4月30日)
売上高	19,132,500	19,765,952
売上原価	14,761,098	15,369,601
売上総利益	4,371,402	4,396,350
その他の営業収入	338,065	337,383
営業総利益	4,709,467	4,733,734
販売費及び一般管理費	4,638,117	4,761,494
営業利益又は営業損失()	71,349	27,759
営業外収益		
受取利息	10,086	8,357
貸倒引当金戻入額	-	9,977
その他	8,939	14,907
営業外収益合計	19,025	33,242
営業外費用		
支払利息	19,938	15,621
その他	3,128	986
営業外費用合計	23,066	16,607
経常利益又は経常損失()	67,308	11,125
特別利益		
貸倒引当金戻入額	7,896	-
資産除去債務戻入額	-	16,728
特別利益合計	7,896	16,728
特別損失		
固定資産除却損	6,603	8,780
減損損失	16,836	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	301,314	-
その他	13,555	-
特別損失合計	338,311	8,780
税引前四半期純損失()	263,106	3,176
法人税、住民税及び事業税	11,509	77,346
法人税等調整額	75,616	63,785
法人税等合計	87,126	13,561
四半期純損失()	350,232	16,737

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【追加情報】

当第1四半期累計期間 (自 平成24年2月1日 至 平成24年4月30日)	
当第1四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。	
なお、「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号）に基づき、当第1四半期累計期間の「貸倒引当金戻入額」は、営業外収益に計上しておりますが、前第1四半期累計期間については遡及処理を行っておりません。	

【注記事項】

（四半期貸借対照表関係）

四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当第1四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形が、四半期会計期間末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成24年1月31日)	当第1四半期会計期間 (平成24年4月30日)
支払手形	—	6,567千円
設備関係支払手形	—	5,997千円

（四半期キャッシュ・フロー計算書関係）

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 平成23年2月1日 至 平成23年4月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成24年2月1日 至 平成24年4月30日)
減価償却費	227,456千円	220,918千円

（株主資本等関係）

前第1四半期累計期間（自 平成23年2月1日 至 平成23年4月30日）

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間（自 平成24年2月1日 至 平成24年4月30日）

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年3月14日 取締役会	普通株式	34,142	5.00	平成24年1月31日	平成24年4月23日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間（自平成23年2月1日至平成23年4月30日）及び当第1四半期累計期間（自平成24年2月1日至平成24年4月30日）

当社は、食料品及び日用雑貨品を主に販売するスーパーマーケット事業及びその付随業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

（1株当たり情報）

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自平成23年2月1日 至平成23年4月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成24年2月1日 至平成24年4月30日)
1株当たり四半期純損失金額	51円29銭	2円45銭
（算定上の基礎）		
四半期純損失金額(千円)	350,232	16,737
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純損失金額(千円)	350,232	16,737
普通株式の期中平均株式数(株)	6,828,406	6,829,432
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

（注）潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であるため、記載していません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年 6 月 6 日

マックスバリュ北海道株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 轟 一 成 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 香 川 順 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているマックスバリュ北海道株式会社の平成24年2月1日から平成25年2月28日までの第52期事業年度の第1四半期会計期間(平成24年2月1日から平成24年4月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成24年2月1日から平成24年4月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、マックスバリュ北海道株式会社の平成24年4月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。